

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月5日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	グリー株式会社
【英訳名】	GREE, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 田中 良和
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03-5770-9500
【事務連絡者氏名】	取締役上級執行役員最高財務責任者 大矢 俊樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03-5770-9500
【事務連絡者氏名】	取締役上級執行役員最高財務責任者 大矢 俊樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期連結 累計期間	第18期 第1四半期連結 累計期間	第17期
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2020年7月1日 至2021年6月30日
売上高 (百万円)	15,708	13,674	63,210
経常利益 (百万円)	1,781	1,660	11,098
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,252	1,873	13,533
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,893	3,616	17,960
純資産額 (百万円)	112,381	119,221	120,212
総資産額 (百万円)	123,785	141,782	141,389
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	5.53	8.97	61.44
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	5.51	8.94	61.21
自己資本比率 (%)	90.4	83.7	84.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定における期中平均株式数については、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式を四半期連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。なお、詳細は「第4 経理の状況 1(四半期連結財務諸表)(注記事項)(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。
- 当第1四半期連結会計期間より、投資・インキュベーション事業に係る収益及び費用等の処理方法に係る会計方針の変更を行っており、前連結会計年度及び前第1四半期連結累計期間については遡及適用後の数値を記載しております。なお、詳細は「第4 経理の状況 1(四半期連結財務諸表)(注記事項)(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分及び名称を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1(四半期連結財務諸表)(注記事項)(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から、以下の追加すべき事項が生じております。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

投資・インキュベーション事業について

当社グループは、インターネット・IT領域を中心にベンチャーキャピタルやスタートアップへの出資をおこなっております。出資先企業の事業計画の達成状況や、将来の成長性または業績に関する見通しが悪化した場合には、投資の回収が出来ず、当社グループの業績展開及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。当第1四半期連結会計期間より、投資・インキュベーション事業に係る収益及び費用等の処理方法に係る会計方針の変更を行っており、遡及適用後の数値で前連結会計年度末及び前年同期との比較を行っております。なお、詳細は「第4 経理の状況 1（四半期連結財務諸表）（注記事項）（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

（1）業績の状況

我が国における個人のスマートフォン保有率は前年比1.7ポイント増の69.3%（出典：総務省「令和2年通信利用動向調査の結果」）と伸びるとともに、2020年の国内ゲームアプリの市場規模も前年比8.4%増の1兆3,164億円（出典：株式会社角川アスキー総合研究所「ファミ通ゲーム白書 2021」）と成長しております。しかしながら、国内外経済は新型コロナウイルス感染拡大により急速に悪化し、経済活動停滞の長期化も懸念され、予断を許さない状況となっております。

このような環境のもと、当社グループはインターネット・エンタメ事業、投資・インキュベーション事業の各事業において、積極的な投資に取り組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高13,674百万円（前年同期比12.9%減）、営業利益1,553百万円（同19.1%減）、経常利益1,660百万円（同6.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,873百万円（同49.6%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

インターネット・エンタメ事業

主力とするゲーム領域においては、引き続きブラウザゲームのコイン消費は減少しておりますが、既存のスマートフォン向けアプリゲーム（以下、「アプリゲーム」）の長期運営体制による収益安定化及び海外展開による収益力向上に取り組むと同時に、新規アプリゲームの開発を進めてまいりました。メタバース領域においては、パッチャルライブ配信アプリ「REALITY」の機能強化やコンテンツ拡充、グローバル展開を進め、また、広告・メディア領域においては、メディア力の強化とユーザー基盤の拡大を進めてまいりました。なお、当社グループにおける新型コロナウイルスの影響につきましては、広告・メディア領域において一部のメディアで影響を受けましたが、ゲーム領域及びメタバース領域への影響は限定的でした。

以上の取り組みにより、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高12,329百万円（前年同期比19.1%減）、営業利益488百万円（同69.4%減）となりました。

投資・インキュベーション事業

投資・インキュベーション事業においては、インターネット・IT領域を中心に投資するベンチャーキャピタルやスタートアップへの投資に取り組んでまいりました。当社出資ファンドが保有株式を売却したことにより、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高1,344百万円（前年同期比186.1%増）、営業利益1,065百万円（同228.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は141,782百万円となり、前連結会計年度末に比べ392百万円増加致しました。流動資産は130,678百万円(前連結会計年度末比341百万円減)となりました。主な減少要因は「営業投資有価証券」及び「その他」がそれぞれ3,313百万円、1,428百万円増加した一方、「現金及び預金」及び「受取手形、売掛金及び契約資産」がそれぞれ3,279百万円、2,014百万円減少したことによるものであります。固定資産は11,103百万円(同733百万円増)となりました。主な増加要因は「投資有価証券」及び投資その他の資産「その他」がそれぞれ365百万円、557百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては22,560百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,383百万円増加致しました。流動負債は12,553百万円(同926百万円増)となりました。主な増加要因は「未払法人税等」及び「賞与引当金」がそれぞれ439百万円、480百万円減少した一方、「その他」が2,102百万円増加したことによるものであります。固定負債は10,006百万円(同456百万円増)となりました。主な増加要因は「その他」が456百万円増加したことによるものであります。

純資産につきましては、119,221百万円となり、前連結会計年度末に比べ990百万円減少致しました。主な減少要因は「その他有価証券評価差額金」が1,739百万円増加した一方、「利益剰余金」が786百万円減少し、「自己株式」の取得により1,948百万円減少したことによるものであります。

企業の安定性を示す自己資本比率は、当第1四半期連結会計期間末は83.7%であります。また、支払い能力を示す流動比率は当第1四半期連結会計期間末は1,041.0%となっております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は555百万円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	640,000,000
計	640,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	242,249,700	242,249,700	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	242,249,700	242,249,700	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日の新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	242,249,700	-	100	-	2,365

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 24,726,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 217,505,100	2,175,051	-
単元未満株式	普通株式 18,600	-	-
発行済株式総数	242,249,700	-	-
総株主の議決権	-	2,175,051	-

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式6,621,397株は、「完全議決権株式(その他)」の欄に6,621,300株(議決権の数66,213個)及び「単元未満株式」の欄に97株を含めて記載しております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
グリー株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	24,726,000	-	24,726,000	10.21
計	-	24,726,000	-	24,726,000	10.21

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式6,621,397株は、上記自己株式を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	94,824	91,545
受取手形及び売掛金	6,997	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	4,982
未収入金	2,260	2,467
営業投資有価証券	21,951	25,264
その他	4,999	6,428
貸倒引当金	12	9
流動資産合計	131,019	130,678
固定資産		
有形固定資産	1,114	951
無形固定資産		
のれん	82	61
その他	25	22
無形固定資産合計	107	83
投資その他の資産		
投資有価証券	5,422	5,788
繰延税金資産	278	278
その他	3,679	4,236
貸倒引当金	232	235
投資その他の資産合計	9,147	10,068
固定資産合計	10,370	11,103
資産合計	141,389	141,782
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	914	474
賞与引当金	795	314
拠点再編費用引当金	176	145
未払金	6,599	6,375
その他	3,140	5,243
流動負債合計	11,626	12,553
固定負債		
社債	8,000	8,000
その他	1,549	2,006
固定負債合計	9,549	10,006
負債合計	21,176	22,560

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	4,637	4,637
利益剰余金	125,674	124,888
自己株式	18,414	20,362
株主資本合計	111,997	109,263
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,674	9,413
その他の包括利益累計額合計	7,674	9,413
新株予約権	492	493
非支配株主持分	48	51
純資産合計	120,212	119,221
負債純資産合計	141,389	141,782

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
売上高	15,708	13,674
売上原価	6,758	5,933
売上総利益	8,949	7,741
販売費及び一般管理費	7,030	6,188
営業利益	1,919	1,553
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	0	2
為替差益	-	136
その他	7	0
営業外収益合計	9	140
営業外費用		
支払利息	0	12
支払手数料	21	20
為替差損	125	-
その他	0	1
営業外費用合計	147	34
経常利益	1,781	1,660
特別利益		
違約金収入	-	754
その他	-	10
特別利益合計	-	765
特別損失		
固定資産除却損	41	4
事業整理損	32	-
特別損失合計	73	4
税金等調整前四半期純利益	1,707	2,420
法人税等	457	543
四半期純利益	1,250	1,877
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	1	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,252	1,873

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	1,250	1,877
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	655	2,017
持分法適用会社に対する持分相当額	12	278
その他の包括利益合計	642	1,739
四半期包括利益	1,893	3,616
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,895	3,612
非支配株主に係る四半期包括利益	1	3

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

(有料課金収入に係る収益認識)

当社グループが運営する「GREE」で配信しているゲームや他社プラットフォームで配信している各種アプリゲーム及び「REALITY」における有料課金収入に係る収益は、従来ユーザーがアプリ内専用通貨を使用し、アイテムを購入した時点で収益を認識しておりましたが、ユーザーがアプリ内アイテムを購入した時点以降のアイテム使用期間を見積り、当該見積り期間に応じて収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当第1四半期連結累計期間の損益及び利益剰余金期首残高に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度については新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(投資・インキュベーション事業に係る収益及び費用等の処理方法)

当社グループは、これまで本業外の事業(営業外)として運営してきた投資・インキュベーション事業について、2021年7月より取組の強化により投資規模を拡大するとともに、新たに投資・インキュベーション事業を専業として行う事業部を設置し、当第1四半期連結会計期間より本業として運営することとしました。

この変更に伴い、投資育成目的で取得した有価証券に係る損益について、従来、受取配当金を営業外収益、売却損益を特別損益、評価損を特別損失とする方法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より受取配当金及び売却金額を売上高、売却した有価証券の帳簿価額及び評価損等を売上原価に計上する方法に変更しております。また、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)に係る損益について、従来、持分相当額を純額で営業外損益に計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より組合ごとに利益の場合は売上高、損失の場合は売上原価に計上する方法に変更しております。さらに、投資事業有限責任組合の運営を行う連結子会社の損益について、従来、営業外損益に計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より成功報酬及び管理報酬は売上高、組合運営に関する費用は販売費及び一般管理費に計上する方法に変更しております。なお、連結貸借対照表上、従来、固定資産の「投資有価証券」に含めて計上しておりました投資育成目的で取得した有価証券は、当第1四半期連結会計期間より流動資産の「営業投資有価証券」として表示しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の売上高は470百万円、売上総利益は323百万円、営業利益は323百万円それぞれ増加しております。また、前連結会計年度末の固定資産の「投資有価証券」が21,951百万円減少し、流動資産の「営業投資有価証券」が同額増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の処理)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(自己株式の取得)

当社は、2021年9月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の一環として、また、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数3,500万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 16.8%)
- (3) 株式の取得価額の総額350億円(上限)
- (4) 取得期間2021年10月1日から2022年9月22日まで

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。
これらの契約に基づく借入未実行残高は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越極度額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	7,000百万円	7,000百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	224百万円	71百万円
のれんの償却額	20百万円	20百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	2,274	10	2020年 6月30日	2020年 9月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式への配当金70百万円を含めておりません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月20日 取締役会	普通株式	2,636	12.5	2021年 6月30日	2021年 9月6日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式への配当金82百万円を含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年7月1日至2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	連結損益計算書計上額
	インターネット・エンタメ事業	投資・インキュベーション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,238	470	15,708	-	15,708
セグメント間の内部売上高または振替高	-	-	-	-	-
計	15,238	470	15,708	-	15,708
セグメント利益(注)	1,596	323	1,919	-	1,919
その他の項目					
減価償却費	224	-	224	-	224
のれん償却額	20	-	20	-	20

(注)セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自2021年7月1日至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	連結損益計算書計上額
	インターネット・エンタメ事業	投資・インキュベーション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,329	1,344	13,674	-	13,674
セグメント間の内部売上高または振替高	-	-	-	-	-
計	12,329	1,344	13,674	-	13,674
セグメント利益(注)	488	1,065	1,553	-	1,553
その他の項目					
減価償却費	70	0	71	-	71
のれん償却額	20	-	20	-	20

(注)セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、従来インターネットメディア事業の単一セグメントとしておりましたが、当第1四半期連結累計期間より報告セグメントを「インターネット・エンタメ事業」及び「投資・インキュベーション事業」に変更しました。これは、これまで本業外の事業(営業外)として運営してきた投資・インキュベーション事業について、2021年7月より取組の強化により投資規模を拡大するため、新たに投資・インキュベーション事業を専業として行う事業部を設置したことによるものです。この変更に伴い、(会計方針の変更)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、投資・インキュベーション事業に係る収益及び費用等の処理方法に係る会計方針の変更を行っております。

また、当第1四半期連結会計期間より、事業内容をより適正に表示するため、従来「インターネットメディア事業」としていた報告セグメントの名称を「インターネット・エンタメ事業」に変更しております。報告セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。また、(会計方針の変更)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	インターネット・エンタメ事業	投資・インキュベーション事業	
有料課金収入	9,421	-	9,421
その他(注)1	2,908	98	3,006
顧客との契約から生じる収益	12,329	98	12,427
その他の収益(注)2	-	1,246	1,246
外部顧客への売上高	12,329	1,344	13,674

(注)1. その他は、他社との業務受託契約に係る収益及び共同事業契約に基づくライセンス収益等であります。

2. その他の収益は、主として企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に係る収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5円53銭	8円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,252	1,873
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,252	1,873
普通株式の期中平均株式数(千株)	242,249	208,852
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5円51銭	8円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	700	765
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)「普通株式の期中平均株式数」については、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月5日

グリー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善方 正義

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田辺 敦子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグリー株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グリー株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務

諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。